

【事例9 1】「携帯電話のセット契約にご注意！！」

【事例】① スマホを購入するため店舗に出かけたら、タブレットや付属品とのセット契約がお得だと勧められ、契約した。しかし、スマートフォンの使い方もままならず、ましてタブレットは一切使う予定もない。② 解約可能月に携帯電話を解約したが、その月に料金の割引適用は受けられず、月額料金の日割り計算もしてもらえなかった。納得がいかない。（72歳男性）

【対処法】① 携帯電話の契約をする場合、店員に勧められるまま契約してしまって、自分の使用実態と合わないのに高額な使用料を負担することになったり、料金の設定を確認していなかったために高額な使用料を請求されて困った、という相談が、高齢者を中心に多数発生しています。② 契約する場合には、自分の使用の実態に応じてどのような場合に料金が発生するのか、料金は適正と思われる金額か、など、しっかり確認しましょう。必要ないと思われたら、きっぱりと断りましょう。また、操作方法などに不安がある場合は、その携帯電話会社が設定する操作方法の教室を利用するなどして、機器を使いこなせるようになりましょう。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。